

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3686397号
(P3686397)

(45) 発行日 平成17年8月24日(2005.8.24)

(24) 登録日 平成17年6月10日(2005.6.10)

(51) Int. Cl.⁷

F I

A 4 7 F 7/00

A 4 7 F 7/00

W

A 4 7 F 5/00

A 4 7 F 5/00

B

A 4 7 F 5/00

G

請求項の数 4 (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2002-232579 (P2002-232579)
 (22) 出願日 平成14年8月9日(2002.8.9)
 (65) 公開番号 特開2004-65821 (P2004-65821A)
 (43) 公開日 平成16年3月4日(2004.3.4)
 審査請求日 平成14年8月9日(2002.8.9)

(73) 特許権者 302045347
 株式会社岡田園
 兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬701
 (74) 代理人 100091834
 弁理士 室田 力雄
 (72) 発明者 岡田 浩
 兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬701 株
 式会社岡田園内

審査官 大山 広人

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 切花用陳列棚装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

切花を斜めに傾斜した状態で載置することができるように一定の角度に傾斜して設けられた傾斜棚部と、切花を種類毎等に分けて陳列できるように前記傾斜棚部を横方向の複数の陳列区画に仕切る区画手段と、陳列される切花の基端側が浸かるように前記傾斜棚部の下辺に沿って構成される水溜部とを少なくとも備えていることを特徴とする切花用陳列棚装置。

【請求項2】

区画手段によって仕切られる陳列区画は、その区画数と区画幅を変更自在に構成していることを特徴とする請求項1に記載の切花用陳列棚装置。

【請求項3】

水溜部の水を循環させる水循環手段を備えていることを特徴とする請求項1又は2に記載の切花用陳列棚装置。

【請求項4】

水循環手段は水を水溜部へ散水させる散水部を備えていることを特徴とする請求項3に記載の切花用陳列棚装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は切花用陳列棚装置に関する。

【 0 0 0 2 】

【 従来 の 技術 】

従来、花屋等においては、切花等は水を張ったバケツに種類毎等に入れられており、客からの購買の求めがあった時に、店員がそのバケツから目的の切花を取り出して販売に供していた。

またマーケット等においては、例えば彼岸用の墓花等として、予め複数種類の花をコーディネートされたものが、茎の基端側に補水材等を添える等してラップし、即販売に適した花束としてワゴン等にて陳列販売している。

【 0 0 0 3 】

【 発明 が 解決 し よう と す る 課題 】

しかしながら、上記花屋等にてバケツに入れられた切花等は、顧客の目線の下方面にある場合が多く、切花をよく観察したり選んだりするのに顧客が屈む必要がある等、陳列方法として決して見易いものではなく、また選び易いものではなかった。

またバケツに入れられた切花の場合、顧客がバケツ等から目的の切花を抜き出そうとする際に、他の切花等との絡み合いから花や葉を傷め易いという問題があった。即ち、バケツから目的の切花を抜き出す場合、バケツから目的の切花だけを上方へ、従って茎に対する枝葉の付き方に反して抵抗の多い方向へ、抜き出す必要があるため、花や葉を傷め易かった。

またバケツは地面等に平面的に置かれることから、スペースを取り易い。

またバケツに入れられた切花は、通常、顧客の目の高さより随分と下にあり、顧客が選ぶには適しておらず、更に切花を入れたバケツ等も不安定である等の問題があった。

従って従来は、切花の扱いは実際には店員が行うのが普通であった。

一方、上記マーケット等にて花束としてラップされた状態で売られているものは、既に切花の種類の組み合わせが決まっており、顧客が組み合わせを自由に選ぶことができないものであった。またラップ状態の花束が売れ残った場合には、実質的には殆どそのまま廃棄される運命にあった。

【 0 0 0 4 】

そこで本発明は上記従来における切花の陳列における欠点を解消し、顧客にとって観察し易く、また顧客が自ら容易に手にとって1本1本選んだり、組み合わせの良否を容易に試すことができる切花用陳列棚装置の提供を課題とする。

また目的の切花を取り出す際に、花や葉に傷等が生じ難い切花用陳列棚装置の提供を課題とする。

また陳列しながらも切花の寿命を永く保つことができる切花用陳列棚装置の提供を課題とする。

【 0 0 0 5 】

【 課題 を 解決 す る た め の 手段 】

上記課題を解決する本発明の切花用陳列棚装置は、切花を斜めに傾斜した状態で載置することができるように一定の角度に傾斜して設けられた傾斜棚部と、切花を種類毎等に分けて陳列できるように前記傾斜棚部を横方向の複数の陳列区画に仕切る区画手段と、陳列される切花の基端側が浸かるように前記傾斜棚部の下辺に沿って構成される水溜部とを少なくとも備えていることを第1の特徴としている。

また本発明の切花用陳列棚装置は、上記第1の特徴に加えて、区画手段によって仕切られる陳列区画は、その区画数と区画幅を変更自在に構成していることを第2の特徴としている。

また本発明の切花用陳列棚装置は、上記第1又は第2の特徴に加えて、水溜部の水を循環させる水循環手段を備えていることを第3の特徴としている。

また本発明の切花用陳列棚装置は、上記第3の特徴に加えて、水循環手段は水を水溜部へ散水させる散水部を備えていることを第4の特徴としている。

【 0 0 0 6 】

【 発明 の 実施 の 形態 】

10

20

30

40

50

以下、図面を参照しながら本発明の実施形態を更に説明する。

図 1 は本発明の実施形態に係る切花用陳列棚装置の全体を示す斜視図、図 2 は陳列棚本体の斜視図、図 3 は陳列棚本体の仕切手段を示す斜視図、図 4 は陳列棚本体の部分拡大図である。

【 0 0 0 7 】

先ず図 1 を参照して、切花用陳列棚装置は、陳列棚本体 A と、該陳列棚本体 A を載置する載置台 B とからなる。

陳列棚本体 A は載置台 B に対して傾斜状態に載置されることで、切花 F に対する傾斜した陳列棚となる。

【 0 0 0 8 】

図 2 も参照して、前記陳列棚本体 A は、それ自身は全体として容器状を呈し、容器の底部を傾斜棚部 1 0 として、切花 F を斜めに傾斜した状態で載置することができるようになされている。また前壁 2 1、側壁 2 2、2 3、背壁 2 4 ををれぞれ圍繞壁として設け、その前壁 2 1 と両側壁 2 2、2 3 と前記傾斜棚部 1 0 とによって、水溜部 3 0 を構成している。即ち水溜部 3 0 は、傾斜棚部 1 0 の傾斜下辺に沿って、該傾斜下辺に続く前記前壁 2 1 とその両側の両側壁 2 2、2 2 とで、陳列棚本体 A の容器が傾斜されて配置されることにより形成されている。

陳列棚本体 A は、その傾斜棚部 1 0、周壁 2 1、2 2、2 3、2 4、及び後述する区画基板 4 1、区切板 4 2、散水パイプ 5 2 に透明材を用いることで、全体を透明に構成している。これによって顧客が切花 F を見易く、どの位置からもよく見えるようにしている。また切花の清潔感、清楚感を演出するようにしている。

【 0 0 0 9 】

前記傾斜棚部 1 0 は、横方向（通常において長手方向となる）に複数の陳列区画 S に仕切られて構成されている。この陳列区画 S を仕切る区画手段は、本実施形態では区画基板 4 1 と区切板 4 2 とから構成されている。図 2 に示す場合は、4 枚の区画板 4 2 により陳列区画 S が 5 個構成されている。

図 3 も参照して、前記区画基板 4 1 は傾斜棚部 1 0 の上面に固定されて設けられる。区画基板 4 1 には、その上面に複数の嵌合溝 4 1 a が所定の間隔で設けられており、また区画基板 4 1 の下面には複数の水抜溝 4 1 b が設けられている。そして前記区切板 4 2 の複数枚が前記区画基板 4 1 の嵌合溝 4 1 a に嵌め込まれることで、前記傾斜棚部 1 0 が横方向に複数の陳列区画 S に区画されることになる。区切板 4 2 を嵌め合わせる枚数によって、陳列区画 S の区画数を自在に変更することができる。また区切板 4 2 を嵌め込む嵌合溝 4 1 a を変更することで、各陳列区画 S の区画幅を自在に変更することができる。

本実施形態では区画基板 4 1 と区切板 4 2 とを用いて区画手段を構成したが、傾斜棚部 1 0 を複数の陳列区画 S に仕切る構成にできるものであれば、区画手段の具体的構成は特に限定されるものではない。

なお前記水抜溝 4 1 b は、区画基板 4 1 が傾斜棚部 1 0 の上面に固定された際に、該区画基板 4 1 の上縁に生じる段差に水が溜まらないようにするためのものである。

【 0 0 1 0 】

前記水溜部 3 0 の水は、循環手段を用いることで循環させるように構成することができる。

図 4 も参照して、本実施形態では循環ポンプ 5 1 を水溜部 3 0 に配置し、水溜部 3 0 に溜まっている水を循環ポンプ 5 1 で吸い込み、これを再び水溜部 3 0 に沿って散水するようにしている。即ち、散水部として散水パイプ 5 2 を水溜部 3 0 の上方の前記両側壁 2 2、2 3 間に配設し、この散水パイプ 5 2 に循環ポンプ 5 1 の吐出口 5 1 a を接続している。そして前記散水パイプ 5 2 には複数の注ぎ穴 5 3 を水溜部 3 0 の長手方向に沿って設けている。循環ポンプ 5 1 の吸込口 5 1 b に吸い込まれた水溜部 3 0 の水は散水パイプ 5 2 の各注ぎ穴 5 3 から散水され、水溜部 3 0 に循環し、再び循環ポンプ 5 1 に吸い込まれる。このように循環させることで、散水される際に空気等が水に混入され、切花 F の寿命を長持ちさせることができる。また散水させることで切花 F の新鮮なイメージを顧客に訴えて

10

20

30

40

50

、顧客の購買意欲を上げることができる。

勿論、前記循環ポンプ51は必ずしも水溜部30に配置する必要はない。要するに、水溜部30の水を循環させれば良いので、循環ポンプ51は陳列棚本体Aの外に配置して、水溜部30から陳列棚本体Aへ抜いた水を循環ポンプ51で散水パイプ52に導入させるようにしてもよい。

また水を循環させる際に空気を強制的に混入するようにしてもよい。また循環路の途中でフィルター等を設けて塵等を除去するようにしてもよい。

また水に切花長持剤等を加えておくこともできる。

その他、水を散水させる散水部は必ずしも設ける必要はない。

【0011】

前記載置台Bの役割の1つは、陳列棚本体Aをある程度の高さに保持することで、顧客に見易くすること、及び手に取り易くすることである。また他の役割は、陳列棚本体Aを斜めに傾斜して載置させることである。

載置台Bには、例えば地面から65cm程度の高さ位置から斜め上方へ傾斜する傾斜載置面60を設けている。この傾斜載置面60の傾斜角度は、例えば30度付近とするが、25~45度の範囲に構成することができる。本実施形態では、この傾斜角度を30度付近に固定としているが、傾斜角度の調整手段を設けるようにしてもよい。

傾斜載置面60には前記陳列棚本体Aを載置する際に、該陳列棚本体Aを安定して支持乃至保持するための保持具61を設備している。この保持具61の数、配置場所、種類等は限定されない。要するに、陳列棚本体Aを傾斜載置面60上に安定して且つ確実に支持乃至保持できるようにすればよい。

【0012】

上記載置台Bには、鏡62を設けることができる。この鏡62の役割は、顧客から切花Fを見る際に死角が生じないようにするもので、載置された切花Fの先端側を顧客とは反対の位置から写すように配備される。実際には、傾斜載置面60の上端に、地面と垂直或いは多少傾斜載置面60側に倒した状態で、鏡62を傾斜載置面60の全長にわたって設ける。

なお載置台Bには、前記のような構成の傾斜載置面60と鏡62とが陳列棚本体Aに対する役割上設けられるが、それ以外の形状等の条件は特に限定されるものではない。また前記傾斜載置面60は、陳列棚本体Aを傾斜載置するための役割を果たすものであり、陳列棚本体Aを傾斜載置できる構成であれば前記傾斜載置面60は、その全体が面状になっている必要はない。

【0013】

図1、図4に示すように、切花Fの陳列は、例えば切花の種類毎に分けて、各陳列区画Sの傾斜棚部30上に、頭部(花部)を上にして置かれることにより行われる。これにより切花Fは斜めに傾斜された状態で傾斜棚部30上に陳列され、その茎の基端側が水溜部30に浸かった状態とされる。この状態で水溜部30の水が循環され、散水が行われる。

顧客は陳列された切花Fの群を見ながら、選んだ切花Fを陳列区画Sから自ら取り出し、1本、2本とコーディネートして花束としていくことができる。また気に入らない場合は元に戻すことができる。

【0014】

上記のように切花Fの群は、顧客にとって手前側に茎の基端側が、また顧客から遠い方に切花の頭側(花側)が配置される形で傾斜状態に置かれる。従って顧客が切花F群の中から何れか1本の切花Fを選んで傾斜棚部30から取り出そうとする場合、顧客の通常の動作としては、目的の切花Fを顧客に近い方にある茎部を持って、図4の矢符Pに示すように、そのまま切花F全体を上方に或いは斜め手前上方に持ち上げるようにして取り出す動作となる。よって、このような切花Fの取り出し動作によれば、切花Fは相互に絡み合い、纏れ合うことが少なく、傷が付き難い状態で取り出すことができるのである。

例えば切花Fが図4の矢符Qの方向に抜き出される場合には、茎から出た枝や葉が隣り合う切花F同士で絡み合い、纏れ合い易くなり、相互に傷を付けたりすることが生じる。バ

10

20

30

40

50

ケツに切花F群を入れていた従来の場合には、正にこのような状況による問題があったのである。

【0015】

前記傾斜棚部10に陳列された切花Fは、その茎の基端側が水溜部30に浸かった状態とされるので、該水溜部30から水を吸収することができ、長持ちさせることができる。また水が循環することで水が腐るのを予防し、流動することで切花Fの水の吸収を助けることができる。また散水を行うことで水に空気を混入して水溜部30の水を良好に保持することができると共に、陳列棚を見た目にも切花用の陳列棚に相応しいものとする事ができる。

【0016】

【発明の効果】

本発明は以上の構成よりなり、請求項1に記載の切花用陳列棚装置によれば、切花を斜めに傾斜した状態で載置することができるように一定の角度に傾斜して設けられた傾斜棚部と、切花を種類毎等に分けて陳列できるように前記傾斜棚部を横方向の複数の陳列区画に仕切る区画手段と、陳列される切花の基端側が浸かるように前記傾斜棚部の下辺に沿って構成される水溜部とを少なくとも備えているので、

顧客は傾斜棚部から陳列された切花を容易に観察することができ、また自ら1本1本手にとって観察したり、他の選んだ切花との組み合わせを試したりすることを容易に行うことができる。

しかも傾斜棚部に陳列された切花は、その取り出しが容易で、傷を付けたりすることなく取り出すことが可能となった。

また陳列された切花は、その茎の基端部がそのまま水溜部に浸かっているので、陳列しながらも切花の寿命を永く保つことができる。

また請求項2に記載の切花用陳列棚装置によれば、上記請求項1に記載の構成による効果に加えて、区画手段によって仕切られる陳列区画は、その区画数と区画幅を変更自在に構成しているので、

切花の種類の数にあわせて陳列区画を増減して調整することができる。また各切花の種類毎の量の多さに応じて区画幅を増減して調整することができる。

また請求項3に記載の切花用陳列棚装置によれば、請求項1又は2に記載の構成による効果に加えて、水溜部の水を循環させる水循環手段を備えているので、水が腐るのを予防することができると共に、水が流動することで切花の水の吸収を助けることができる。また循環の途中にフィルター等を取り付けることで水を綺麗に保つことができる。

また請求項4に記載の切花用陳列棚装置によれば、請求項3に記載の構成による効果に加えて、水循環手段は水を水溜部へ散水させる散水部を備えているので、

水に空気を混入させることで水溜部の水を良好に保持することができると共に、陳列棚を見た目にも切花用の陳列棚として相応しいものとする事ができる。また散水させることで切花Fの新鮮なイメージを顧客に訴えて、顧客の購買意欲を上げることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施形態に係る切花用陳列棚装置の全体を示す斜視図である。

【図2】陳列棚本体の斜視図である。

【図3】陳列棚本体の仕切手段を示す斜視図である。

【図4】陳列棚本体の部分拡大図である。

【符号の説明】

- 10 傾斜棚部
- 21 前壁
- 22、23 側壁
- 24 背壁
- 30 水溜部
- 41 区画基板
- 41a 嵌合溝

10

20

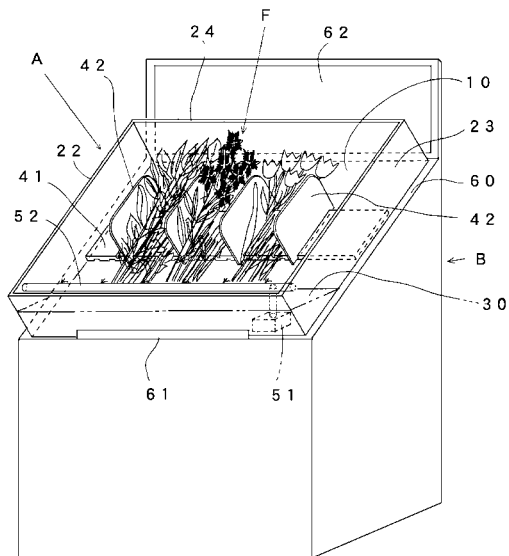
30

40

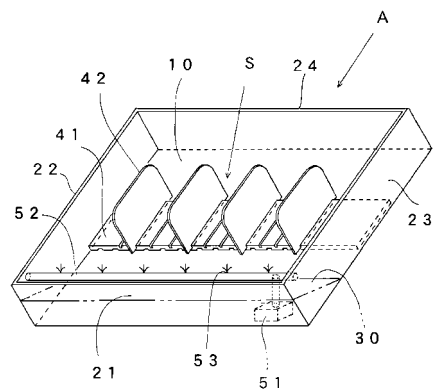
50

- 4 1 b 水抜溝
- 4 2 区切板
- 5 1 循環ポンプ
- 5 1 a 吐出口
- 5 1 b 吸込口
- 5 2 散水パイプ
- 5 3 注ぎ穴
- 6 0 傾斜載置面
- 6 1 保持具
- 6 2 鏡
- A 陳列棚本体
- B 載置台
- F 切花
- S 陳列区画
- P、Q 矢符

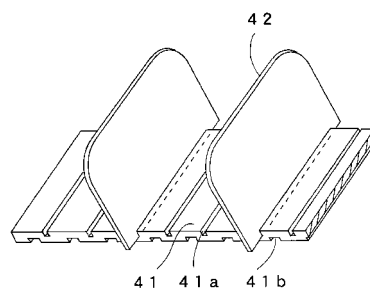
【図1】



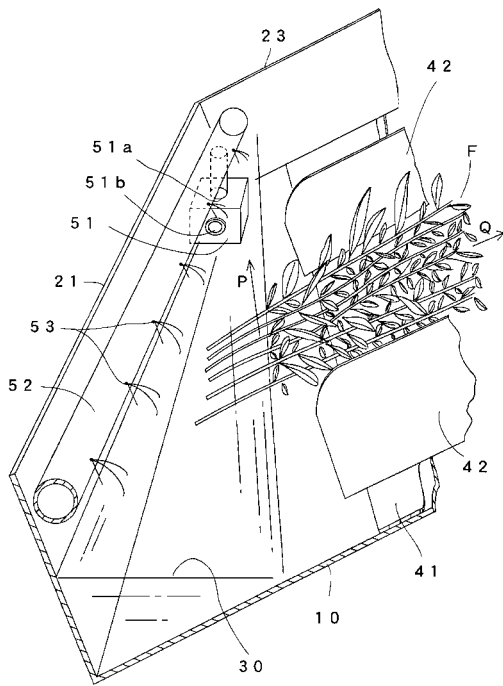
【図2】



【図3】



【 図 4 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平04 - 082513 (JP, A)
特開平09 - 140525 (JP, A)
特開2001 - 238772 (JP, A)
特開2000 - 116476 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

A47F 7/00

A47F 5/00